

本日の議論について

令和6年2月14日
基準認証政策課

0. 第2回検討会の位置付けと検討会全体の趣旨

- 第1回検討会でも示した通り、本検討会は、企業と認証機関間のミスマッチの解消、共通課題への認識や対応の共有化を目的とし、各主体からの今後の取組案の表明と、取組の実践の場としてのモデルケースの選定・提示を最終的に行うもの。
- 最後に具体的な取組に落とし込むために、まずは各主体が、自らのこれまでの取組や知見、その活用法を整理すると同時に、他の主体についてもよく知る必要がある。
- 今回（第2回）は、認証機関・認定機関・支援機関からご説明をいただき、第3回ではその内容も踏まえ、産業界から発表いただく。これらを受けて、具体的な取組を検討いただきたい。
- また、モデルケースの実施状況やその他の論点については、来年度以降も検討会を行い、議論する予定。

第1回（12/27）

- ・ 事務局からの趣旨説明
- ・ 自由討議

第3回（3/14）

- ・ 産業界からの発表
- ・ 討議
- ・ 基本政策部会に向けて

R6fy～

- ・ 各々の取組・モデルケースのフォローアップ
- ・ 残る論点の議論

第2回（2/14）

- ・ 認証機関・認定機関・支援機関からの発表
- ・ 討議

第4回（4/4）

- ・ 各主体からの今後の取組案／モデルケース提示

2. 基本政策部会における議論を踏まえた検討の方向性

- 現在、下記のような要因によって、認証産業や、認証機関・認定機関・支援機関が果たすべき役割がより拡大している。
 - i. 環境等の分野において、（外国の規制、取引先や消費者との関係等において）新たな認証の取得が必要になる場面がますます増えている
 - ii. 企業の市場獲得にあたって、品質・価格以外の新たな価値軸が一層重要になってきており、その新たな価値軸に適合していることを証明する手段として認証が必要になってくる

- このように、認証産業全体が拡大していく傾向にあることは、認証機関・認定機関にとっては、ビジネスチャンスととらえられる。
- また、日本の認証機関・認定機関が成長することは、認証へのニーズが高まる中で、利便性向上やコスト削減等の観点から、産業界にとっても好材料であると考えられる。

- 認証産業の拡大局面において、既存規格への適合性の評価を主目的とする従来からの認証・認定業務は認証機関・認定機関にとって引き続き中心的位置を占めること、認証産業は寡占性を帯びることを踏まえると、前提として、各認証機関・認定機関は、それぞれの認証・認定業務の信用力の向上を継続的に目指していくことが必要ではないか。
- 規格策定段階からの参画等の新たな取組は、これらの認証機関・認定機関の従来からの業務にも好影響を及ぼすことが期待できる。

(※) 例えば、認証機関にとっては、規格策定の段階からかわることで、その規格についてより深く理解することができ、認証業務においても役立てることができると考えられる。

4. 本検討会のスコープ①

- 前述の通り、現在、日本の認証産業においては、特に下記の問題点が存在。
 - 企業の市場拡大・価値向上における、認証活用の重要性・必要性が高まっており、特に「新たな価値軸」への対応も視野に入れつつ、産業界と認証産業が、より連携を強める必要。
 - 現状、企業からのニーズと認証機関からの供給にギャップが存在
- 一方で、認証機関は、規格・認証スキームの開発の中での市場展開の構想とその具体化、試験・認証サービスの提供を通じたアドバイス、トレーニング、といった、試験・検査・認証そのものにとどまらない役割を果たすポテンシャルを有している存在である。

本検討会においては、主に企業と認証機関の間のミスマッチの解消、共通課題への認識や対応の共有化を目的とし、下記に取り組む。

- ✓ 認証機関・産業界・認定機関・支援機関それぞれが、下記について発表し、議論する。事務局によるヒアリング結果等も活用。
 - ①これまでに、企業と認証産業の連携を深めるために行ってきた取組
 - ②現状ギャップを感じている部分と、それを解消するために自らが今後行う／相手方に求める取組
 - ③「新たな価値軸」への対応における課題、自らが今後行う／相手方に求める取組
- ✓ そのうえで、各主体（国含む）が、今後の自らの取組案を表明する。
- ✓ 上記の取組が実際に行われることを確保するため、認証産業と産業界の連携事例のモデルケースを選定し、提示する。また、今後も検討会を継続することで、このフォローアップを行う。

1. 第1回検討会で提示された論点と議論の流れ①

- 前回検討会で提示された主な論点及び事務局としての今後の方針（⇒以下）は下記の通り。

【今後の議論の進め方について】

- **議論のスコップ**について、③（企業・認証機関のミスマッチに起因するもの、共通課題としての認識と対応の共有化が必要なもの）を中心とすることには賛成だが、①（主に国外の規制・ルールに起因するもの）②（産業構造／これまでの経緯に起因するもの）も重要
⇒第4回までの議論では③を扱うが、①②についても来年度以降の議論で扱うことを検討。
- 今後グローバルに通用していく認証機関の在り方を考えるには、まずは**共通認識や共通課題**に着目すべき
⇒認証機関から各企業へのコンサル行為に関する制限規定等の個別論点だけでなく、企業と認証機関・認定機関・支援機関が連携しなければ解決が難しい問題（例：グリーンやサステナビリティなど、まさに今後、ルール形成がされていく分野における規格開発など、ルールメイキングの段階における認証産業の活用）についても議論する。
- 理想像を実現するための**具体的な方法や取組**にまで議論を進めるべき
- できるだけ**具体的な既存の例**を挙げながら議論していくとわかりやすいのではないかと。特に国外含め、認証産業と産業界の協調の観点から、**好事例**といえるものを共有すべき（例：認証機関・認定機関も巻き込み、関係者が集まって規格策定を行ったような事例等）
⇒第4回における具体的な取組の表明につなげられるよう、引き続き議論。
またこれまでの事例については、第2回・第3回の参加者からのプレゼンにおいて具体的に挙げていただくとともに、事務局からも必要に応じて事例を提供。

1. 第1回検討会で提示された論点と議論の流れ②

【議論の内容について】

- 認証機関・認定機関の業務範囲の明確化・拡大について
Cf. プレ認証、複数分野にまたがるような認証（システム・CN関係など）への対応、等
⇒ 本日・次回の検討会を通じて、既存の事例や今後の対応可能性、具体的なニーズ等をより詳細に紹介いただく。
- 認証機関・認定機関における人材育成について（既存の認定認証業務に加え、戦略的なルール形成や認証制度も見据えた規格策定などの新たな業務もできる人材）
- 認証機関・認定機関以外の認証産業に関わる主体について（現状・育成可否等）
⇒ 本日・次回の検討会を通じて、各主体が解決のために取り得る対応策について議論。
- 認証機関がコンサル的役割を果たすために議論すべき点について（ニーズ・期待されること・現状・制約等）
⇒ 本日の検討会において、解決の方向性を議論。
- 諸外国に先行されているand/or今後重要になると考えている分野には何があるか（グリーン／それ以外）、それにどう取り組んでいるか
⇒ 本日・次回の検討会を通じて、実際に生じている問題を挙げつつ、より詳細に紹介いただく。

2. 本日の論点（案）

- 本日は、認証機関・認定機関・支援機関各々から、これまで取り組んできた点や、各機関に蓄積されている知見、さらにそれをどのように活用し得るかについて、具体的な事例も踏まえつつ、1団体5～10分程度で発表いただく。
- 発表後、発表内容を踏まえて討議を行う。その際、最終的には各主体から今後の取組案の提示をしていただくことを踏まえ、自機関における連携・活用可能性や、その内容を生かすとすればどのような追加の情報が必要かといった観点から特にご意見をいただきたい。
- また、具体的な論点としては、主なものとして下記が挙げられる。

※前提として、分野・認証の種類ごとの状況の違い、特にISOとIECにおける認証の位置付けの違いや、製品認証とマネジメントシステム認証の違いに留意が必要。

- ✓ 今後、認証産業の活用がより重要になる分野
- ✓ 認証に関わる各主体の、在るべき関係性・役割
- ✓ 既存の案件において認証機関が果たしている役割、今後の期待やそれに応えるために必要な取組
- ✓ 認証機関から各企業へのコンサル行為に関する制限規定に対する考え方（正しい理解に向けて、どのような整理が必要か）
- ✓ 日本で認証産業の活用やルールメイキングが浸透していく上で必要な取組
- ✓ その他、海外（特に欧州）と比べた場合の認証環境の特徴や、日本国内における認証スキーム構築や認証産業の更なる活用促進に必要な要素
- ✓ 認証産業の役割が拡大していく中で必要になる新たな人材や主体、その育成



本日の議論を踏まえ、次回は産業界側から、今回の各機関のプレゼンを踏まえて発表をいただきたい。

<プレゼンテーション順>

- | | | | | |
|----|------------------------|------|---|------|
| 1. | 一般財団法人日本品質保証機構(JQA) | 浅田委員 | } | 認証機関 |
| 2. | 一般財団法人電気安全環境研究所(JET) | 加藤委員 | | |
| 3. | 一般財団法人日本海事協会(ClassNK) | 川元委員 | | |
| 4. | 公益財団法人日本適合性認定協会(JAB) | 牧野委員 | } | 認定機関 |
| 5. | 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE) | 吉田委員 | | |
| 6. | 一般財団法人日本規格協会(JSA) | 中川委員 | | |
| 7. | 独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) | 新井委員 | | |

参考資料

国内外の主要認証機関の概要

【海外】

認証機関名	従業員数*12	売上高/年（円）*13	事業所進出国*14
TÜV SÜD *1 （ドイツ）	25,538人	3,520億8,360万	50（1,000拠点）
TÜV Rheinland*2 （ドイツ）	20,241人	2,758億8,000万	68（拠点数は記載なし）
SGS *3 （スイス）	96,000人	7,750億500万	125（2,600拠点）
DNV *4 （ノルウェー）	11,795人	2,807億4912万	100以上
BSI *5 （イギリス）	4,600人	901億8240万	31（90拠点）
UL （米国）*6*7	14,700人	2,725億	40（230拠点）
Bureau Veritas （フランス）*8	82,000人	6,575億520万	140（1,600拠点）

【日本】

認証機関名	従業員数	売上高/年（円）	事業所進出国
一般財団法人日本品質保証機構 （JQA）*9	979人	168億	4 （22拠点）
一般財団法人電気安全環境研究所 （JET）*10*11	234人	38億	2

*出所・注

- 1) TÜV SÜD Annual Report 2021 https://www.annualreport.tuvsud.com/2021/build/TS_FB_2021_EN_interaktiv.pdf（閲覧日 2022年10月31日）
- 2) TÜV Rheinland, TÜV Rheinland at a Glance, <https://www.tuv.com/world/en/about-us/t%C3%BCv-rheinland-at-a-glance/>（閲覧日2022年11月7日）
- 3) SGS 2021 Integrated Report <https://campaigns.sgs.com/-/media/global/documents/financial-documents/financial-reports/2021/sgs-2021-integrated-report.pdf>（閲覧日2022年10月27日）
- 4) DNV, Annual Report 2021, <https://annualreport.dnv.com/2021/>（閲覧日2022年11月7日）
- 5) BSI, Annual Report and Financial Statements 2021, <https://www.bsigroup.com/globalassets/documents/about-bsi/financial-performance/2021/the-british-standards-institution-annual-report-and-financial-statements-2021-web.pdf>,（閲覧日2022年11月8日）
- 6) UL, On a shared mission UL Sustainability Report 2019, https://www.ul.com/sites/g/files/qbfpbp251/files/2020-02/SustainabilityReport2.12.20_0.pdf（閲覧日2022年11月9日）
- 7) Zippa, UL Revenue, <https://www.zippa.com/ul-careers-42733/revenue/>（閲覧日2022年11月9日）
- 8) Bureau Veritas, Group, <https://group.bureauveritas.com/group>（閲覧日2022年11月8日）
- 9) 日本品質保証機構, 概要, https://www.jqa.jp/about_jqa/outline.html（閲覧日2023年3月23日）
- 10) 一般財団法人電気安全環境研究所 2021年度収支決算書
- 11) 一般財団法人電気安全環境研究所 2021年度事業報告書
- 12) 従業員数はグループ全体（世界全体）の数字を記載。
- 13) 日本銀行 基準外国為替相場及び裁定外国為替相場（令和3年7月中において適用）に基づき算定。
- 14) 進出国は拠点が設置された国の数（本国含む）。複数の拠点が設置された国があるため、拠点数は進出国の数を上回る。

欧州の試験認証機関がなぜ成長したのか

- 欧州では下記の市場環境を背景に、試験認証機関が高い技術力（技術の深さ・分野の広さ）を蓄積しており、先端技術分野に対する試験認証サービスの提供だけでなく規格開発にも積極的に参加し、欧州企業の競争力強化を下支えしている。

隣接する国境

文化の異なる多くの国家が国境を隣接して存在する中、信用取引に寄らない形でモノやサービスの品質確保の観点から、第三者による試験や認証が活発に活用されてきた。

分業による効率化

企業での製品開発において、川上（研究開発）から川下（完成品）までの工程を水平分業で行う文化があり、製品開発の各段階における試験においても第三者機関の活用が進んでいる。

市場統合による淘汰

欧州の市場統合により、M&Aを通じた試験認証機関の海外展開や多角化（技術の深さ、分野の広さ）や試験認証機関の淘汰が加速

グローバル 試験認証機関の誕生



欧州に事務所のある認証機関しかCEマークの認証ができないため、海外において欧州向けの認証市場を独占し、規模を拡大。
※一方で、日本の電気用品安全法（PSEマーク）は、国外の法人でも認証可能。